

関係団体における取組みについて

団体の名称	一般社団法人 仙台市医師会
<p>うつ病は特別な人がかかる病気ではなく、誰でもかかる可能性があります。実際には身体症状が出ることも多く、内科等の『かかりつけ医』を初めに受診することが多いです。そこで、仙台市医師会では仙台市と共に平成20年度より、日頃より受診する『かかりつけ医』等に対し、適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を習得するための研修（かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会）を実施することで、一般医でうつ病患者を発見した時の日常的な連携体制を構築し、うつ病等の早期発見・早期治療による一層の自殺対策の推進を図ります。</p> <p>(1) 仙台市自殺対策連絡協議会への参加 仙台市医師会として委員（担当役員）を推薦し参加。</p> <p>(2) 研修企画委員会への参加 心の健康対応力向上研修を開催するための企画会議に担当役員が参画。</p> <p>(3) かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催（2回） うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の推進を図ることを目的に、日頃より患者に接する機会があるかかりつけ医等に対し、下記項目を習得するための研修会を開催。</p> <p>1)適切なうつ病診療の知識・技術 2)精神科等の専門の医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢 3)かかりつけ医がうつ病患者を発見した時の専門医との連携体制の構築</p> <p>*H26 出席者数（延べ）101名 (医師50名、コメディカルスタッフ・歯科医師・薬剤師・教諭51名)</p>	

団体の名称	宮城県精神神経科診療所協会
<p>①「宮城県精神神経科診療所協会メンタルヘルス市民講演会」を3回開催予定。個別相談会も併せて行う。</p> <p>②一般社団法人震災こころのケア・ネットワークみやぎによる石巻地区の支援活動に協力する。</p> <p>③公益社団法人日本精神神経科診療所協会の自殺予防活動に協力する。</p>	

団体の名称	社団法人 宮城県看護協会
<p>看護協会では、直接的な自殺対策を計画してはませんが、以下の事業が結果として自殺対策につながりますので、述べさせていただきます。</p> <p>① 東日本大震災復興支援</p> <p>◆被災地住民の健康支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市の仮設住宅入居者等の健康管理及び健康支援事業の実施。 ・他に石巻市、気仙沼市、南三陸町でも実施している。 <p>※被災地では、うつやアルコールの問題の増加が指摘されている。</p> <p>被災者の健康支援をとおして、自殺の防止につなげられるようにしていきたい。</p> <p>◆被災地の看護職の研修の支援</p> <p>◆災害時の支援活動に備えた体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時看護の普及 ・災害支援ナースの育成 ・災害等発生時の医療救護活動の体制整備 ・地域の災害医療体制整備等に参画する <p>② ①以外に地域住民の健康及び生活支援の推進</p> <p>◆地域包括ケア実現に向けた課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職の確保及び人材育成 ・訪問看護ステーションの機能強化 	

団体の名称	宮城県司法書士会
<p>①宮城県司法書士会総合相談センターにおける無料の電話相談及び面接相談の実施。</p> <p>②県内各相談センター（7ヶ所）における無料の面接相談の実施。</p> <p>③仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）と開催する「生活困りごとと、こころの健康相談会」の実施。</p> <p>④その他県内各所における定時・臨時の相談会の実施。</p>	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
<p>宮城県司法書士会 仙台市青葉区春日町8番1号 事務局電話番号：022-263-6755</p>	

団体の名称	仙台市民生委員児童委員協議会
<p>①民生委員児童委員として、小学校区で活動しており、委員それぞれの担当地区にお住いの方々の日常の声がけや見守りを大切にしております。特に高齢世帯、一人暮らしの方に心を置いています。</p> <p>②小学校や児童館とは各種行事や会合を通じて子ども達とふれ合う機会を大切にしております。ここに於いても情報の共有を重要事項と位置づけ、出生後の乳幼児を含め、気になる事があれば地区担当を越え、主任児童委員と共に対象者に守秘義務をしっかりと約束し、ゆっくりと話を伺い関係機関に対応をお願いいたします。</p> <p>③町内会もそれぞれの持ち味が異なります。近隣の方と顔を合わせるのが苦手な方も回覧板はポストからポストで済みますので昔ながらのつながりは安否確認には有効な手立てで良いと思います。長年継続しているサロン活動も楽しい笑いの中で様々な情報が入りますので、さりげない聞き手として当事者に丁寧に寄り添いながら関係機関につないで孤立化防止に努めております。</p>	

団体の名称	宮城産業保健総合支援センター
<p>①当センターで開催するメンタルヘルス対策に係る研修会の際に、「職場における自殺の予防と対応」の内容を周知。</p> <p>②メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援により、メンタルヘルス対策を事業所に導入。</p>	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
〒980-6015 宮城県仙台市青葉区中央4丁目6番1号 住友生命仙台中央ビル(SS30)15階 TEL : 022-267-4229 FAX : 022-267-4283 メールアドレス : kenkou@miyagisanpo.jp	

団体の名称	仙台グリーフケア研究会
<p>①自死遺族を含む死別を体験した方へのサポート『わかちあいの会』を、仙台(毎月)・石巻(毎月)・気仙沼(偶数月)で開催。</p> <p>②遺族の電話・メール相談を火曜日～金曜日(10時～17時)に実施。</p> <p>③自死遺族支援を含むグリーフサポートの普及啓発活動として、講演会を開催予定(日時未定)。</p> <p>④サポートプログラムの人材育成として、ファシリテーター(ボランティア)養成講座と、ファシリテータースキルアップ講座の開催。</p> <p>⑤自死対策事業として、医療者と教育関係者を対象とした自死未遂者対応研修会を2回開催予定(日時未定)。</p>	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地 みやぎNPOプラザ 電話 : 070-5548-2186 ホームページ : http://www.sendai-griefcare.org/ メール : griefoffice@gmail.com	

団体の名称	仙台労働基準監督署
<p>最重点施策『働き過ぎ防止のための取組み』</p> <p>①長時間労働削減の徹底に向けた重点監督の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き過ぎ防止に向けて、過重労働による健康障害を防止するため、労働時間・割増賃金等に係る労働基準法の規定に履行確保を図る。 ・時間外・休日労働協定が適正に締結されるよう関係法令の周知及び指導を徹底するとともに、各種情報から時間外労働時間数が1ヵ月当たり100時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対し、重点的な監督指導を実施する。 <p>②企業の自主的な「働き方改革」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進の取組みには企業トップのリーダーシップが重要であることから、局幹部による管内主要企業の経営者等への働きかけを行い、各企業における働き方改革を促進するとともに、その取組み事例を局ホームページに掲載して情報発信を行う。 ・平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方版総合戦略を策定する宮城県との連携を図り、「働き方改革」に向けたセミナーを開催するなどにより、県全域における働き方の見直しに向けた気運の醸成に取り組んでいく。 ・個別の企業等における働き方・休み方の見直しを進めるため、「労働時間等設定改善指針」の周知に努め、働き方・休み方改善コンサルタントなどの活用による労働時間等の設定の改善に向けた助言・指導等を実施するとともに、改善に取り組む中小企業に対する助成を行う。 <p>重点施策『心身両面の健康確保の取組み（メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止等）』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策については、第12次労働災害防止計画の「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする」との目標達成に向けて、各監督署管内の実情も踏まえた上で、計画的にメンタルヘルス不調予防のための職場改善の取組み、ストレスへの気づきと対応の促進、取組み方針の分からない事業場への支援、職場復帰対策の促進を進める。 ・改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の平成27年12月1日施行に向けて、あらゆる機会を通じて制度の周知徹底を図る。 ・過重労働による健康障害防止等については、「過重労働による健康障害防止の総合対策」（平成18年3月17日付基発0317008号）に基づき、過重労働が行われているおそれがある事業場に対して、労働時間管理、長時間労働を行わせた場合における面接指導の実施等を含む健康管理の取組みの推進を図る。 ・宮城産業保健総合支援センターとの連携を図ることにより、小規模事業場における産業保健水準の向上、メンタルヘルス対策の取組みの促進、労働者の健康管理の一層の向上を図る。 	

団体の名称	仙台弁護士会
<p>①仙台弁護士会自死対策プロジェクトチーム (PT)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学、東北福祉大学、弁護士会の有志により、平成24年度からの自死予防の実践的検討の継続として、合同チームにより自死遺族から聞き取り調査を実施。自死に至る原因分析とともに、誰がどのようにかかわることが有効かについて調査活動を開始する。 ・臨床心理士、社会福祉士、弁護士のケースワークの実践的検討会を定期的開催する。上記の検討の主体を拡大させたもの。連携した取組みを実践する。 ・例年どおり、宮城県、大和町、仙台市の自殺対策連絡協議会への委員派遣。 ・3月と9月の心と暮らしの相談会（仙台市、宮城県郡部）。 ・日弁自殺対策PTへの委員派遣。11月、全国連絡協議会の企画と実施。 <p>②みやぎの萩ネットワークへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・僧侶、牧師、カウンセラー、社会福祉士、心理士、セラピスト、社会保険労務士、司法書士、弁護士、医師らの自死予防を目的とした悩み相談。3月に創立し、既に相談件数、弁護士業務へのつながりがある。弁護士4名参加。 ・メーリングリストで事例を報告し、各専門家がアドバイスを行う。 ・支援者同士が顔の見える関係を作ることによって、確実に専門家につなぎ、つないだ後もフォローするとともに、多種の専門家が同時に関与することを可能とした。 ・月1回程度の例会を行い、各支援者の業務、スキルの特徴、自死予防のスキルを発表しあう。一般市民にも公開し、自死予防の啓発も兼ねる。 	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-11-12 プレジデント一番町709 土井弁護士事務所 TEL022-212-3773	

団体の名称	社会福祉法人 仙台いのちの電話
<p>①電話相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台いのちの電話 365日24時間 ・自殺予防いのちの電話 毎月10日24時間受信（フリーダイヤル） <p>②インターネット相談</p> <p>③自死遺族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すみれの会」毎月第1土曜・3水曜開催 <p>④公開講演会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年12月13日（日）仙台市シルバーセンター 講師：香山リカ <p>⑤「無料法律相談とこころの健康相談会」（月1回）の業務受託（仙台市）</p>	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
社会福祉法人 仙台いのちの電話 〒981-8691 仙台北郵便局私書箱26号 TEL 022-718-4401 Fax 022-718-4431 仙台いのちの電話 http://sendai-inochi.jp.org/	

団体の名称	宮城県臨床心理士会
<p>①一般社団法人日本臨床心理士会と宮城県臨床心理士会（以下、「県士会」とする。）共催による「第17回こころの健康電話相談」（2016年3月実施予定）。</p> <p>②県士会「こころの健康電話相談」を毎月第1土曜日（2016年1月は第2土曜日）17時から20時まで実施予定。</p> <p>③南三陸町地域支援活動の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成の森仮設住宅カフェあづまーれ支援活動及び巡回お茶っこ会実施。 ・母子支援活動「ママかふえ」 ・学童支援活動「わらすこクラブ」 ・支援者支援活動 <p>④多賀城市仮設住宅支援活動の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤十字の心と体のほっとケア」への参加 ・おたより戸別配付 ・県士会独自プログラム実施。 <p>⑤電話相談や自傷行為等に関する当会会員向け研修会を実施予定。</p>	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4-7-2 みやぎいのちと人権リソースセンター内宮城県臨床心理士会 相談電話（022）290-6656（毎月第1土曜日17時から20時まで）	

団体の名称	仙台市カウンセリング研究会
<p>①主として、青少年の自死予防への取組み。</p> <p>②中学学区内での街頭指導。</p> <p>③会員および市民対象に「対人関係スキル(主にカウンセリング)」の学習会・講座を年間7回実施。</p>	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
〒984-0823 仙台市若林区遠見塚2-16-18 TEL090-4045-6019	

団体の名称	宮城県警察本部
<p>①関係行政機関等との連携及び情報提供</p> <p>②自死のおそれのある行方不明者の発見活動</p>	

団体の名称	藍の会
<p>❖仙台市内の遺族の集い❖</p> <p>*話すことが中心の集い</p> <p>対象 自死遺族のわかしあい 「藍の会」 毎月1回最後の土・日 交互 エルソーラ仙台</p> <p>対象 様々な死別の遺族 (病死・事故死・震災死・突然死・自然死・自死等) 「遺族の茶話会」 毎月2回 第2・第4金曜日 管工事会館6階</p> <p>対象 市民対象 (遺族も含む) 毎月計3回 青葉区「藍色のこころサロン」毎月2回第1・第3木曜日、管工事会館6階 太白区「長町サロン」毎月1回最後の日曜日、パル長町 (長町一丁目)</p> <p>対象 子供を亡くした親 (自死も含む様々な形での子供との死別) 「つむぎの会」仙台、毎月1回最後の木曜日、管工事会館</p> <p>対象 自死も含む様々な死別の遺族 「慈恩寺法話の会」、偶数月1回</p> <p>❖市民対象の連続講座 「こころといのちを考える連続講座」連続5回、1月～3月</p> <p>❖震災遺族による震災フォーラム 12月</p> <p>❖震災の遺族の冊子「悲しみは愛」「哀と・愛と・逢と」作成配布</p> <p>❖自死遺族の冊子「会いたい」作成配布</p> <p>❖精神医療の個別相談 年8回 (医師による) 毎月数回 (田中)</p> <p>❖電話相談・FAX・メールでの相談 月500件以上</p> <p>❖手紙での対応 月30件以上</p> <p>❖市民対象の精神医療の正しい知識のための講習会 年1回</p>	

団体の名称	仙台市中学校長会
<p>～学習指導要領に則った全校での取り組み～</p> <p>①自他の生命尊重、自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うため、学校教育全体を通して行われる道徳教育を小中学校全校で推進する。</p> <p>②人権教育資料「中学校」『みとめあう心』（仙台市教育委員会作成）を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の様々な場面での導入や問題提起として活用し、生徒たちに他の人と共によりよく生きようとする態度や生命を大切に、夢や希望をもって進路を選択し自分らしく生きる態度、そして、具体的な人権問題に直面したときに、それを解決しようとする実践的な行動力が身に付くよう、1年生を対象に配付し学校における活用を推進している。</p> <p>③いじめ防止「きずな」キャンペーン「きみたちは ずっと なかま」について、5月と11月を強化月間とし、学校、家庭、地域が連携し「いじめをしない・させない・許さない」という児童生徒の意識を高め、本市の小中高等学校代表児童生徒による『いじめ防止「きずな」サミット』を実施する。</p> <p>④スクールカウンセラーを効果的に活用し、児童生徒の心の安定に努め、児童生徒の心のケアを推進する。</p> <p>～中学校長会の取り組み～</p> <p>⑤関係機関（教育委員会・子供相談支援センター・児童相談所・市内5警察署）との連携の推進。</p> <p>⑥国や文科省の動向の注視。</p>	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
<p>◎各中学校カウンセリング室</p> <p>カウンセラーとの相談には予約が必要ですので、お住まいの学区の中学校等のカウンセリングルームに直接申し込んでください。</p>	

団体の名称	東北大学学生相談・特別支援センター
<p>①教職員研修において、学生のメンタルヘルスに関する講演を実施。</p> <p>②学生対象の研修において、メンタルヘルスに関する講演を実施。</p> <p>③新入生を対象に、メンタルヘルスに関する調査を実施し、ハイリスク群には個別支援を行う。</p>	
相談者・関係機関に公開可能な連絡先	
<p>東北大学学生相談・特別支援センター学生相談所</p> <p>〒980-8576 仙台市青葉区川内41</p> <p>電話：022-795-7833（東北大学の学生が利用可能）</p>	